

選挙運動用自動車使用契約届出書

（令和8年11月1日執行茅ヶ崎市長選挙）

令和8年 月 日

茅ヶ崎市選挙管理委員会委員長 様

候補者氏名

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので、茅ヶ崎市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第3条の規定に基づき届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名、住所及び電話番号 (法人にあっては、名称、代表者の氏名、所在地及び電話番号)	契 約 内 容		備 考
		運 送 契 約 期 間	運送契約金額（円）	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名、住所及び電話番号 (法人にあっては、名称、代表者の氏名、所在地及び電話番号)	契 約 内 容		備 考
			借入れ期間等	契約金額（円）	
自動車の 借 入 れ					
燃料代					
運転手の 雇 用					

- (注) 1 この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容欄」の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「燃料代」にあっては燃料供給量並びに燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の車種及び自動車登録番号又は車両番号を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください。（この場合には、「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）
- 4 燃料代について公費負担の対象となるのは、公職選挙法第141条第1項の規定により候補者が選挙運動のために使用する1台の自動車に供給した燃料に係るものに限られています。

（候補者→選挙管理委員会）

選挙運動用自動車使用証明書
(令和8年11月1日執行茅ヶ崎市長選挙)

令和8年 月 日

候補者氏名

次のとおり選挙運動用自動車として使用したものであることを証明します。

運 送 等 契 約 区 分 (該当する方の番号に○印をしてください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 2 上記1以外の場合		
運送事業者等の氏名、住所及び電話番号 (法人にあっては、名称、代表者の氏名、所在地及び電話番号)			
車種及び自動車登録番号又は車両番号	運 送 等 年 月 日	運 送 等 金 額 (円)	備 考

- (注) 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 2 運送事業者等が茅ヶ崎市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、茅ヶ崎市に支払を請求することはできません。
- 4 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 6 4の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び5の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、茅ヶ崎市に支払を請求することはできません。
- 7 公費負担対象額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たりの支払金額が次の表の左欄に掲げる契約の種類に応じ、同表の右欄に定める公費負担限度額以下のときは当該支払金額で、また、支払金額が公費負担限度額を超えるときは、当該公費負担限度額です。

契 約 の 種 類	公費負担限度額
1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	64,500円
2 上記1以外の場合	16,100円

(候補者→事業者→選挙管理委員会)

選挙運動用自動車（一般乗用旅客）使用請求書

(あて先) 茅ヶ崎市長

住 所

氏 名

電話番号

(法人にあっては、名称、代表者の氏名、所在地及び電話番号)

茅ヶ崎市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次のとおり請求します。

請 求 金 額		円			
	使用年月日	運 送 金 額 (ア)	基 準 限 度 額 (イ)	請求内訳額(ウ)	備 考
内 訳		円 台 × 1 =	円 台 円 64,500 × 1 = 64,500	円	
		× 1 =	64,500 × 1 = 64,500		
		× 1 =	64,500 × 1 = 64,500		
		× 1 =	64,500 × 1 = 64,500		
		× 1 =	64,500 × 1 = 64,500		
		× 1 =	64,500 × 1 = 64,500		
		× 1 =	64,500 × 1 = 64,500		
		× 1 =	64,500 × 1 = 64,500		
	計			円	
令和8年11月1日執行茅ヶ崎市長選挙					
候補者の氏名					
振込先	銀行 本店 支店			口座名義	(カタカナで記載してください。)
種目	1 普通 2 当座	口座 番号			
連絡先 (この請求書についての連絡先)					
電話 () — 担当者名					

※押印を省略する場合のみ「発行責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。

【発行責任者及び担当者】

	役 職	氏 名	電話連絡先
発 行 責 任 者			
担 当 者			

・責任者とは、代表取締役や支店長、営業所長など、社内において権限の委任を受けた役職員とします。

・担当者とは、本取引に係る事務担当者とします。責任者と担当者は同じでも構いません。

- (注) 1 「請求内訳額(ウ)」欄には、(ア)と(イ)のうち**いずれか少ない方の金額を記載**してください。
2 この請求書は、候補者から受領した**選挙運動用自動車使用証明書**とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
3 候補者が供託物を没収された場合には、茅ヶ崎市に支払を請求することはできません。

(事業者→選挙管理委員会)